

令和3年度 大阪大学医療安全監査委員会報告書

大阪大学医療安全監査委員会規程第2条第1号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

大阪大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

《第1回》

- ・日 時：令和3年9月8日（水）13:30～15:40
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
- 委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
奈良 哲（大阪大学理事）

《第2回》

- ・日 時：令和3年12月14日（火）14:30～15:58
- ・場 所：大阪大学医学系研究科共通棟3階中会議室
- ・委員長：倉智 博久（大阪母子医療センター総長）
- 委 員：水島 幸子（水島綜合法律事務所所長）
山口 育子（認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長・欠席）
橋本 重厚（福島県立医科大学会津医療センター教授、同附属病院医療安全管理部長）
奈良 哲（大阪大学理事）

2. 監査の内容及び結果

(1) 大阪大学医学部附属病院のCOVID-19対応について

医学部附属病院のCOVID-19対応について、常に感染対策を続けざるを得ない状態となっているが、入院患者への面会対応や、院内の感染対策等を適正に行い、クラスターを防ぐとともに、COVID-19重症患者への診療を含め地域医療の中で重要な役割を果たしつつ、病院機能を維持していることが評価できる。

また、大阪大学の職域接種について、医学部附属病院が尽力しており、大学全体の感染対策にも協力していることを確認した。

(2) 医療安全に係る各部門及び委員会等の活動について

① 感染対策委員会について

感染対策委員会及び感染制御部の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、COVID-19への感染対応を確認するとともに、それ以外の感染対策も継続して適正に行われており、地域貢献、連携活動で積極的な対策・教育支援を行っていることは評価できる。

② 医療放射線安全管理委員会について

医療放射線安全管理委員会の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、患者への説明文書について、委員会の指摘に基づき適切に改善されていることを確認した。

③ 高難度新規医療技術審査部について

高難度新規医療技術審査部の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、適正に運用されていることを確認した。

なお、患者さんへの説明文書について、事務が非医療職の視点から確認し、一般的にわかりやすい文章へ修正する取り組みがなされていることは評価できる。

④ 未承認新規医薬品等診療審査部について

未承認新規医薬品等診療審査部の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、適正に運用されていることを確認した。

⑤ 医薬品安全管理委員会について

医薬品安全管理委員会の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑥ 医療機器安全管理委員会について

医療機器安全管理委員会の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑦ リスクマネジメント委員会について

リスクマネジメント委員会及び中央クオリティマネジメント部の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑧ 医療クオリティ審議委員会について

医療クオリティ審議委員会の令和2年度下半期及び令和3年度上半期の活動状況について報告があり、適正に行われていることを確認した。

⑨ 医療安全に係る中央機能について

令和2年度下半期及び令和3年度上半期における国立大学病院長会議常置委員会診療担当（医療安全管理）校としての医療安全・質向上のための相互チェック、全国国公立大学附属病院に係る特定機能病院間相互のピアレビューの企画、とりまとめ、令和3年度国公立大学附属病院医療安全セミナーの企画・開催等の活動について報告があった。

新型コロナワクチン集団接種や職域接種を安全、効率的に遂行するための「安全なワクチン接種のための11Tips」を中央クオリティマネジメント部が作成、公開し、広く周知していることは、COVID-19 下での社会貢献として特筆すべき取組である。

3. 総括

大阪大学医学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、適正な管理がなされていたと認める。

今回の監査時期、令和2年度下半期から令和3年度上半期の活動は、昨年度に引きつづき COVID-19 下での院内の感染対策に努めつつ、医療安全管理体制が機能し続けていることを確認した。

令和4年3月29日

国立大学法人大阪大学医療安全監査委員会

委員長 倉智博久